

平成 28 年度公益社団法人朝日町シルバー人材センター事業計画

はじめに

全国における会員数の減少は、平成 20 年度をピークに年々減少を続けており富山県も例外ではない。

過去 3 年間をみても 7.6%の約 650 人の減少である。拠点 15 センターのうち約 7 割のセンターが減少傾向にある。

日本の総人口は減少しているが高齢化率は上昇しており、高年齢者の雇用確保措置の義務化に伴い、定年延長・再雇用制度の定着化が図られてきており、この影響が大きいものと指摘されている。

さいわい、当シルバー人材センターにおいては、平成 22 年度以降順調に増加傾向にあります。特に女性会員が増えており約 4 割を占めている。

近年、中・長期継続の発注依頼が増えており、その都度会員、職員、知人等の口コミ勧誘による新規会員の紹介、さらには具体的内容を織り込んだ募集チラシの効果がでていられると思われる。単発作業より継続性の高い仕事は、定期就業に伴う収入が得られることが会員となる要因として大きなウエイトを占めている。

平成 28 年度国の補助金については、従来の基盤拡大事業が廃止となるため、運営費に若干の増額と地域就業機会創出・拡大事業が新設された。さらに、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業(派遣事業)の機能強化を図るため増額されている。

当シルバー人材センターにおいては、5ヶ年中期計画における会員数、契約金額等の目標数値をクリアーするため、高齢者のますますの活躍が必要不可欠であります。同時に自治体や他の関係機関とも連携しながら運営を行っていきたいと思えます。

事業実施計画

1. 安全適正就業の推進

安全はすべてに優先するため、センターの最重要課題として取り組みます。

(1) 安全・適正就業の管理及び啓発

- ① 就業現場の安全パトロールを毎月 1 回実施する。さらに県連合会指導員の抜き打ちパトロールによる安全指導を行います。
- ② すべての作業開始前の安全点検を行うよう周知徹底に努めます。
- ③ 班長及び講師による安全指導、講習会を実施します。
- ④ 草刈り、チェーンソー、剪定、障子襖張り等の教育講習会受講の促進により技術のレベル向上を図ります。

- ⑤ 安全適正就業委員会においては、接遇マナー等の周知及び賠償事故の免責負担についても周知徹底を図ります。

(2) 健康管理について

年1回開催の安全健康教室においては、自己管理の重要性及び高齢者向け健康管理について、入会時はもとより講師による研修会において引き続き周知徹底に努めます。

2. 就業機会の確保及び会員拡大の推進

両事業は、当センターの根幹事業であり、その確保に向けて機能強化の推進に取り組みます。定年延長や継続雇用制度の導入により、新会員の確保は難しい局面にあるが、今後の高齢者人口増加を踏まえ特に女性会員の入会促進に努めます。

平成28年度目標値（中期計画）

会員数 137人

就業延人員 10,700人

(1) 会員拡大普及啓発

- ① ホームページにより、独自事業の紹介により就業開拓及び会員拡大を図ります。
- ② 町広報、機関誌、人材募集チラシによる全戸周知を図ります。
- ③ 会員、役職員及び知人による会員拡大の口コミ宣伝・勧誘に努めます。
- ④ 「女性会員の集い」を開催し、会員相互の意見交換等親交を深め会員継続及び入会促進を図ります。
- ⑤ 会員及び役職員による一人1仕事開拓と一人1新会員入会に努めます。

(2) 就業機会確保事業

① 高齢者活用・現役世代サポート事業（派遣）の実施

県下においては、当シルバー人材センターが唯一就業実績がありませんでした。

平成27年度より事業者への営業活動をスタートしました。事業者が支払う取扱い手数料が請負契約の倍額となるため、非常に厳しい面もありましたが、指揮命令を伴う就業に対するご理解とご協力により5者と契約に至っております。

この事業をさらに拡大していくためにも新たな会員確保をしながら同時

に新たな分野の就業を開拓できるよう努めます。

②有料職業紹介事業

有料職業紹介事業は、雇用を希望するシルバー人材センターの会員や地域の退職者を対象に就職を斡旋する制度です。当センター契約者は1者でありますが引き続き就業拡大に努めます。

③家事援助サービスの促進を図る

町とも連携しながら家事援助の受注拡大を図り、高齢者会員就業の拡大を図ります。

④ 未就業会員に対するフォローに努めます。

3. 独自事業の推進

センターのPRを含め会員の就業機会の拡大を図ります。

(1) 買い物支援移動販売事業

平成26年度より3ヶ年事業として認可を受けたこの事業は、平成28年度より地域ニーズ対応事業としては経過措置を設けずに廃止となりました。

但し、平成28年度が計画の3年目としていた事業であるため、地域就業機会創出・拡大事業として再提案をしました。但し、事業の内容については従来と全く変わりません。

最終年度は、対象地区の3地区5か所を基本に、新たな要望地区も視野に入れて一人でも多くの買い物弱者を支援するため調整を図ります。より充実した内容とし、併せて一人住まいの安否確認の促進や家事援助等のPRに努め就業拡大も図っていきます。

(2) 介護予防健康体操教室の開催

介護予防事業として、サロン<アイリス>を拠点に、軽運動を中心とした心と体の健康講座<フラダンス教室>を引続き開催し、チラシによる募集を図ります。

(3) 認知症カフェの開催

認知症の人及びその家族が集う「認知症カフェ」<オレンジカフェほっとアイリス>を引き続き受託します。

月に1回お茶やお菓子を楽しみながらの団らんや情報交換しながら、そのサポート役及び送迎等を会員が担い就業拡大を図ります。

(4) 軽度生活援助事業

単身高齢者世帯が増加傾向にあり、しかも認知症等により日常生活に支援を必要とする世帯が増加している。高齢者がお互いに助け合うという考えのもと

で、当シルバー人材センターが受託し、身体介護を伴わない洗濯、買い物、室内清掃等軽易な日常生活上の支援を行う事業です。

家事援助サービス同様町と連携を図りながら、さらに就業拡大を図ります。

この業務の利用回数は週1回、1日2時間を限度とし、遂行のために必要な費用の半額を町が助成をします。

(5) 農産物の生産及び販売促進

「いきいき農園運営委員会」の確立を図るため、これまで以上に生産の安定性と販売の促進を計画的に実施します。生産物は当人材センター事務所内において販売を行いません。

(6) ふれあいサロン<アイリス>の開放

会員同志の憩いの場として、女性趣味の会等各種団体の会合などの拠点として、さらには、一般来訪者も含めて町民のコミュニケーションの場として活用されるよう管理の充実を図ります。

(7) その他の事業

- ① 当シルバー人材センター設立20周年記念事業の実施。
(「シルバーだより20周年記念特別号」発刊の印刷費に平成26年度余剰金を充てる。)
- ② 「あさひ祭り」ブース出店により「シルバー人材センター」のPRを図る。
- ③ 「地域社会貢献」の一環とする「シルバーの日」に奉仕活動をおこないます。
- ④ 正月用の門松造りでPRとイメージアップを図ります。
- ⑤ 竹垣を作製しPRを兼ねて事務所内に展示します。

4. 組織体制の充実強化

- ① 一人事業主である会員はシルバー人材センターの理念とする自主・自立・共働・共助の運営について、さらなる周知徹底に努めます。
- ② 地域活動委員会、安全適正就業委員会（職群班及び職群グループ）及び広報委員会の会議等を通じて会員との意見交換、センター情報の伝達などを密にします。